

春の運動始まる！ 埼商連新春決起集会参加

2・6全国中小業者決起大会に参加しよう！

今年は消費税増税が正念場。政府は、増税すれば500万人の中小業者が休業・廃業に追い込まれると言いながら、予定通り2019年10月から消費税率を10%に引き上げようとしています。景気悪化を招き、低所得者ほど負担が重いのが消費税の特徴です。『2019年10月からの消費税10%中止を求める請願』署名と引続き『安倍9条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名』を今週の商工新聞に折り込みましたのでぜひ署名のご協力をお願いします。大会に参加できる方は事務所までご連絡ください。

2・6全国中小業者決起大会
2019年2月6日(水)
午後1時開会～デモ行進(午後4時～7時)
東京・砂町会館
東京都千代田区砂町2-7-4

憲法9条を守れ!
消費税10%は中止に!
医療・介護・年金の改悪反対!
被災者支援金の増額を!
中小業者に資金を回せ!
地域経済の復興を!
中六期初め以降(総務省調査発表)に駆けつけよう!

全通 全国中小業者団体連絡会 東京都中央区日本2-36-13(全国中小業者団体連絡会事務局) Tel.03-3987-4391 Fax.03-3988-0820

2・6全国中小業者決起大会への賛同のお願い

安倍政権は消費税率10%への引き上げを強行しようとしています。深刻な消費不況が続き、貸付と借入が拡大している状況に目を向け、税率引き上げ(又は中止)すべきです。同時に預金・貸付の繰り引きが物価をつらいつまいで大混乱しています。インボイス制度の導入により免税事業者が取り除かれる問題もあり、見過ごすことはできません。

政府が進める自由貿易協定は、一掃りの多国籍企業に利益をもたらすためのものであり、地域経済を壊滅に導いています。また、医療・介護・年金・子育ての法改悪を行い、若者から高齢者まで全世代に重い負担を押し付け、3.9部門の給付削減を強いる社会保障制度を進められています。

安倍首相は、「北朝鮮の脅威」などを口実に改憲や大憲法の口実にしていますが、朝鮮半島に平和と非核化の流れが生まれており、国民は改憲も憲法擁護も望んでいません。

「森友・加計」問題など安倍政権による国政私権化も大問題です。憲法をこれ以上守り続けるわけにはいきません。

日本経済を立て直し、景気回復をはかるには、地域循環経済への転換が必要です。酒税・医療の拡充をはじめ、中小企業対策、生活型公共事業を確保し、地域の雇用や国民生活を支える施策を拡充する必要があります。自然災害が多発する今日、被災地復興・復旧を速やかに行うためにも、地元企業を支援が求められます。再生可能エネルギーの利用を進め「原発ゼロ」をめざすことも地域復興につながります。

そこで、全中連は以下の要求を掲げ「全国中小業者決起大会」を開催することと致しました。貴団体から、集会への参加・賛同と運動をいただければ幸いです。

大会名称
消費税10%は中止に! 改憲やめよ!
中小業者を支援し循環型地域経済で景気回復を!

要求スローガン

消費税10%中止! 複合税率・インボイスやめよ
微税強化やめよ! マイナンバー制度を中止せよ
多国籍企業の進出から地域経済を守れ
信用保証を拡充せよ! 中小業者に資金を回せ
医療・介護・年金の改悪反対! 患者負担を軽減せよ
原発ゼロ・完全賠償を! 被災者本位に復興せよ
憲法を守れ! 辺野古新基地建設を断念せよ

全通 全国中小業者団体連絡会 東京都中央区日本2-36-13(全国中小業者団体連絡会事務局) Tel.03-3987-4391 Fax.03-3988-0820

浦和民商ニュース

発行
浦和民主商工会

www.minsyoo.jp

さいたま市浦和区
本太5-38-3
Tel
886-5200
FAX
886-5454
Eメール:
urawa@minsyo.jp

2019年 春の運動はじまる 埼商連新春決起集会に参加しました

2019年1月6日(日)さいたま共済会館にて全県から141名、浦和民商から10名が参加しました。司会は、埼玉東民商木村鉄也会長の切れのある明るい名調子で始まりました。

今年は中小業者にとって、消費税増税はどうしても中止に!と全国の中小業者の大団結の年です。消費税が10%に引き上げられれば、1世帯あたり約8万円、国民1人あたり3万6千円新たに支払うのです。貯金の無い単身世帯が38%を越え、格差と貧困が広がっています。消費税増税反対の世論を大きく広げ会員・読者・共済・婦人・青年の拡大に取り組み強く大きな民商を建設することを確認しました。また春の運動で、全県民商が5部門で拡大競争することになりました。各民商から決意表明で荒川副会長が、今年行われる2つの選挙に触れ消費税中止の1点であらゆる人たちと共闘を!と訴えました。

浦和民商も1月9日の理事会で、春の運動決起集会を行います。会員拡大目標60人を目標に挑んでいきます。



2019年10月からの消費税10%中止を求める請願

【新 要 求】
政府は予定通り、2019年10月からの消費税率を10%に引き上げようとしています。景気悪化を招き、貸付と借入が拡大している状況に目を向け、税率引き上げ(又は中止)すべきです。同時に預金・貸付の繰り引きが物価をつらいつまいで大混乱しています。インボイス制度の導入により免税事業者が取り除かれる問題もあり、見過ごすことはできません。

政府が進める自由貿易協定は、一掃りの多国籍企業に利益をもたらすためのものであり、地域経済を壊滅に導いています。また、医療・介護・年金・子育ての法改悪を行い、若者から高齢者まで全世代に重い負担を押し付け、3.9部門の給付削減を強いる社会保障制度を進められています。

安倍首相は、「北朝鮮の脅威」などを口実に改憲や大憲法の口実にしていますが、朝鮮半島に平和と非核化の流れが生まれており、国民は改憲も憲法擁護も望んでいません。

「森友・加計」問題など安倍政権による国政私権化も大問題です。憲法をこれ以上守り続けるわけにはいきません。

日本経済を立て直し、景気回復をはかるには、地域循環経済への転換が必要です。酒税・医療の拡充をはじめ、中小企業対策、生活型公共事業を確保し、地域の雇用や国民生活を支える施策を拡充する必要があります。自然災害が多発する今日、被災地復興・復旧を速やかに行うためにも、地元企業を支援が求められます。再生可能エネルギーの利用を進め「原発ゼロ」をめざすことも地域復興につながります。

そこで、全中連は以下の要求を掲げ「全国中小業者決起大会」を開催することと致しました。貴団体から、集会への参加・賛同と運動をいただければ幸いです。

【新 要 求 事 項】
一、2019年10月からの消費税率10%への引き上げは中止してください。

10月消費税率10%ストップ! ネットワーク(改憲断念)

消費税署名が新しくなりました。ぜひ周りの方にも増税中止を訴えて、署名を集めてください。

FAX、最寄の役員、ご連絡いただきましたら担当事務局が伺いますので宜しくお願いいたします。



2019年末調整計算会のお知らせ

納期は1月20日限ですが、年末調整の準備はお済みですか?浦和民商事務所にお越しください。

確認すること
年末調整をする社員全員の氏名、住所、生年月日、配偶者の年間収入(パートなど)

持ってくるもの
源泉徴収簿、給与台帳、給与明細等、納付書、電卓、ゴム印、上期の納付書(7月10日納期限)、法人代表印、国保、社保を平成30年中に支払った額、国民年金は役所から送られてきた証明書(ハガキ)、生保、損保控除証明書、保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書、扶養控除等申告書(記入して)。

2019年は、1月9日(水)より源泉計算会を事務所にて行なっています。大変混み合いますので、ご連絡を事前に頂きますと助かります。

